

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6129101号
(P6129101)

(45) 発行日 平成29年5月17日(2017.5.17)

(24) 登録日 平成29年4月21日(2017.4.21)

(51) Int. Cl. F I
A 6 3 F 7/02 (2006.01)
 A 6 3 F 7/02 3 5 2 A
 A 6 3 F 7/02 3 5 2 M

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2014-44316 (P2014-44316)	(73) 特許権者	000001432
(22) 出願日	平成26年3月6日(2014.3.6)		グローリー株式会社
(62) 分割の表示	特願2012-178578 (P2012-178578) の分割		兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号
原出願日	平成17年8月5日(2005.8.5)	(74) 代理人	100114306 弁理士 中辻 史郎
(65) 公開番号	特開2014-158867 (P2014-158867A)	(74) 代理人	100148655 弁理士 諏訪 淳一
(43) 公開日	平成26年9月4日(2014.9.4)	(72) 発明者	藤田 裕一
審査請求日	平成26年3月6日(2014.3.6)		兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内
審判番号	不服2016-12488 (P2016-12488/J1)		
審判請求日	平成28年8月18日(2016.8.18)		
		合議体	
		審判長	瀬津 太朗
		審判官	小島 寛史
		審判官	金田 理香

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 台間装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の投出単位の遊技媒体数を投出する機能を有する遊技機と隣接し、受け付けた貨幣に基づく価値を有価価値として内蔵の記録媒体に関連付ける処理を行い、遊技機における遊技に用いられる遊技媒体として、少なくとも会員登録を行った遊技者に対して発行される会員用記録媒体に関連付けられた有価価値及び遊技媒体に基づいて投出処理を行う台間装置であって、

前記会員用記録媒体を受け付ける記録媒体受付手段と、

所定の投出指示に基づいて遊技媒体の投出処理を行う投出処理手段と

を備え、

前記投出処理手段は、

投出対象となる遊技媒体数について、前記遊技機が投出可能な前記投出単位の倍数分の遊技媒体数を前記遊技機内から投出させるよう前記遊技機に対して投出指示する第1の投出処理を行った後、前記投出単位未満の端数分の遊技媒体数を前記台間装置の投出機構から投出する第2の投出処理を行う

ことを特徴とする台間装置。

【請求項2】

前記投出処理手段は、

前記投出単位未満の端数分の遊技媒体数があった場合に、前記第2の投出処理を行う

ことを特徴とする請求項1に記載の台間装置。

【請求項 3】

前記投出処理手段により投出対象となる遊技媒体数に関連する情報を表示する表示制御手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の台間装置。

【請求項 4】

前記台間装置の投出機構は、

前記遊技媒体を前記遊技機の上皿へ供給するためのノズルを有し、

前記ノズルは、前記台間装置に対して着脱可能に構成されている

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の台間装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0001】

本発明は、遊技媒体投出機構を有する遊技機と通信可能に接続して隣接配置され、記録媒体を受け入れて、遊技媒体投出要求に応じた個数の遊技媒体の投出処理を行う台間装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、パチンコ玉やメダルなどの遊技媒体を貸し出す遊技媒体貸出装置として、投入された記録媒体の価値（例えば、貨幣の金額または金額に相当する価値を示す価値データ）に基づいて遊技媒体を貸し出すカード処理ユニットがよく知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。 20

【0003】

また、遊技客によって投入された紙幣を受け入れた際にユニット単体でカードを発行し、遊技客からのカードの読込要求を受けてそのカードを読み込み、さらに遊技媒体の貸出要求を受け付けて所定数量の遊技媒体を遊技機の受け皿（貯留領域）へ投出するカード処理ユニットも提案されている（例えば、特許文献 2 参照。）。 20

【0004】

これらのカード処理ユニットでは、遊技媒体貸出要求を受け付けた有価価値に相当する貸玉数のパチンコ玉を遊技機内部の玉投出機構（「遊技機側投出機構」とする）に貸し出すように指示してパチンコ玉の貸出処理を行っている。なお、この「遊技機側投出機構」は、「25個」単位でパチンコ玉の投出を行うものが一般的である。 30

【0005】

このため、1玉4円で「パチンコ玉」を貸し出す場合、遊技に投資される金種に小額硬貨（100円未満の硬貨）が含まれない限り、遊技に投資された金額に相当する貸出数のパチンコ玉を過不足なく貸し出すことができる。

【0006】

ところが、これらのカード処理ユニットでは、遊技機内部の「遊技機側投出機構」では1個単位での遊技媒体の投出が不可能であるという問題がある。

【0007】

例えば、記録媒体に基づいて「239個」のパチンコ玉を投出する必要がある場合に、かかる「遊技機側投出機構」では、この「239個」のうち、貸出単位（25個）の整数倍である「225個」を投出することはできても、貸出単位に満たない数量「14個」を投出することはできない。 40

【0008】

一方で、遊技媒体の貸し出しに記録媒体が実質的に介在する必要がないことから、記録媒体を使用せず、現金の投入によって直接玉貸しを行う玉貸ユニットも開発されている（例えば、特許文献 3 参照。）。 40

【0009】

この玉貸ユニットは、カード処理ユニットのように遊技機内部の「遊技機側投出機構」に玉貸し指示を行うものではなく、当該ユニットに設けられたノズル式の玉投出機構からパチンコ玉を投出するものであり、また、このノズル式の玉投出機構では、1個単位でパ 50

チンコ玉を投出することが可能である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】特開2004-222979号公報

【特許文献2】特開2000-140394号公報

【特許文献3】特開2005-000223号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

ところで、記録媒体に基づいて、遊技機からの投出単位に満たない数量の遊技媒体を投出する必要がある場合において、現行の遊技機の遊技機側投出機構を利用したい場合には、ユニットに設けられたノズル式の玉投出機構からパチンコ玉を投出するユニットを併設することが考えられる。しかしながら、これらの両方のユニットを併設することとしたのでは、極めて膨大な設備投資費用が必要となる。

【0018】

そこで、本発明は、上述した従来技術による課題（問題点）を解消するためになされたものであり、遊技機からの投出単位に満たない数量の遊技媒体を投出する必要がある場合であっても遊技機側投出機構を遊技媒体の投出に利用することができる台間装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0019】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、所定の投出単位の遊技媒体数を投出する機能を有する遊技機と隣接し、受け付けた貨幣に基づく価値を有価価値として内蔵の記録媒体に関連付ける処理を行い、遊技機における遊技に用いられる遊技媒体として、少なくとも会員登録を行った遊技者に対して発行される会員用記録媒体に関連付けられた有価価値及び遊技媒体に基づいて投出処理を行う台間装置であって、前記会員用記録媒体を受け付ける記録媒体受付手段と、所定の投出指示に基づいて遊技媒体の投出処理を行う投出処理手段とを備え、前記投出処理手段は、投出対象となる遊技媒体数について、前記遊技機が投出可能な前記投出単位の倍数分の遊技媒体数を前記遊技機内から投出させるよう前記遊技機に対して投出指示する第1の投出処理を行った後、前記投出単位未満の端数分の遊技媒体数を前記台間装置の投出機構から投出する第2の投出処理を行うことを特徴とする。

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、所定の投出単位の遊技媒体数を投出する機能を有する遊技機と隣接し、受け付けた貨幣に基づく価値を有価価値として内蔵の記録媒体に関連付ける処理を行い、遊技機における遊技に用いられる遊技媒体として、少なくとも会員登録を行った遊技者に対して発行される会員用記録媒体に関連付けられた有価価値及び遊技媒体に基づいて投出処理を行う台間装置であって、会員用記録媒体を受け付ける記録媒体受付手段と、所定の投出指示に基づいて遊技媒体の投出処理を行う投出処理手段とを備え、前記投出処理手段は、投出対象となる遊技媒体数について、前記遊技機が投出可能な前記投出単位の倍数分の遊技媒体数を前記遊技機内から投出させるよう前記遊技機に対して投出指示する第1の投出処理を行った後、前記投出単位未満の端数分の遊技媒体数を前記台間装置の投出機構から投出する第2の投出処理を行うこととしたので、遊技機からの投出単位に満たない数量の遊技媒体を投出する必要がある場合でも円滑に運用できる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明に係る遊技システムの概略構成を示すブロック図である。

【図2】本発明に係るカード処理ユニットの概要および特徴を説明するための説明図であ

10

20

30

40

50

る。

【図3】実施例1に係るカード処理ユニットの構成を示すブロック図である。

【図4】玉貸設定テーブルに記憶される情報の構成例を示す図である。

【図5】貸玉数振り分けテーブルに記憶される情報の構成例を示す図である。

【図6-1】投出順序を説明するための説明図である。

【図6-2】投出順序を説明するための説明図である。

【図7】実施例1に係るカード処理ユニットの処理手順を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下に添付図面を参照して、本発明に係る台間装置（遊技媒体貸出処理装置）の好適な実施例を詳細に説明する。なお、以下では、本発明に係る遊技媒体貸出処理装置（以下、カード処理ユニット）の概要および特徴を説明した後に、実施例1に係るカード処理ユニットを説明し、最後に、他の実施例として種々の変形例（実施例2）を説明することとする。

10

【0023】

また、ここでは、本発明に係る遊技媒体貸出処理装置（遊技媒体貸出処理方法）を「パチンコ玉」の玉貸し処理を行う遊技媒体貸出処理装置（以下、カード処理ユニット）に適用した場合を説明するが、本発明はこれに限定されるものではなく、「メダル」のメダル貸し処理をおこなうカード処理ユニットにも同様に適用することができる。

【0024】

20

（概要および特徴）

まず最初に、本発明に係る遊技システムの全体構成を説明する。図1は、本発明に係る遊技システムの概略構成を示すブロック図である。同図に示すように、遊技店内に設置される遊技システムは、ターミナルコントローラ（以下、T/Cと称す。）10を中心に、プリペイドカード管理T/C20、「島」と呼ばれるグループごとに設けられた島コントローラ30およびカード発行機60が接続された構成となり、さらに、島コントローラ30には、各島に設置された複数のパチンコ機40それぞれに併設されたカード処理ユニット50が接続されている。

【0025】

この遊技システムでは、従来から用いられている会員カードMC（会員登録を行った遊技者（会員）に対して遊技店から発行され、発行店の識別情報や会員コードなどの会員識別情報が記憶される）や、プリペイドカードPC（カード発行機60により遊技者に対して発行され、発行店の識別情報、カード固有の識別コード、発行額、カード種別などが記録される）を記録媒体として用いることができる。

30

【0026】

パチンコ機40は、パチンコ玉を遊技領域に発射して遊技者が遊技をおこなう装置である。また、カード処理ユニット50は、プリペイドカードPCに関連付けられた度数の残数（以下、残度数という）や、会員カードMCに価値付けられた貯玉数を上限としてパチンコ玉の貸出し処理をおこなうことを主機能とするものであり、遊技店に設置された複数のパチンコ機40それぞれに対して1台ずつペアとなるように用意され、パチンコ機40の相互間に挟まれる形で設置してある。

40

【0027】

カード発行機60は、現金が入金された場合に、該入金金額に応じた有価価値（度数）が関連付けられるプリペイドカードPCの発行処理並びにプリペイドカードPCに関連付けられた度数に対する加算処理を主機能とするものであり、遊技店に数台設置されている。

【0028】

遊技者は、カード発行機60から発行されたプリペイドカードPCをカード処理ユニット50に挿入して、パチンコ玉の貸出操作をおこなうことで、遊技者はパチンコ玉を借り受けることができ、もってパチンコ遊技を行うことが可能となる。

50

【 0 0 2 9 】

これらのパチンコ機 4 0、カード処理ユニット 5 0 およびカード発行機 6 0 は、各島に設けた島コントローラ 3 0 を通じてターミナルコントローラ (T / C) 1 0 と称される管理装置の制御下にある。

【 0 0 3 0 】

T / C 1 0 は、遊技店に少なくとも 1 台設置してあり、設置した遊技店の統括管理、例えばカード管理、会員の管理、売上管理などをおこなうとともに、プリペイドカード P C 並びに会員カード M C の有価価値に関する情報を記憶管理する部分である。但し、本実施例では、プリペイドカード P C の情報管理は、プリペイドカード管理 T / C 2 0 が担っているものとする。

10

【 0 0 3 1 】

プリペイドカード管理 T / C 2 0 は、プリペイドカードの識別情報 (プリペイドカード I D) およびこのプリペイドカードの残度数を記憶管理する装置である。具体的には、カード処理ユニット 5 0 からプリペイドカード I D とともに「度数減算指示」を受信したならば、当該プリペイドカードの残度数を貸出度数分について減算した後、カード処理ユニット 5 0 に「度数減算完了通知」を返信する。なお、本実施例では、カードに記録した磁気データを改ざんするなどの不正行為を防止する観点から、プリペイドカードには「度数」を記録せず、プリペイドカードの識別情報のみを記録する構成を採用することとする。

【 0 0 3 2 】

ここで、本発明に係るカード処理ユニット 5 0 は、遊技媒体貸出要求を受け付けた「貸出要求金額」を消費税が含まれた「消費税内包貸出要求金額」として遊技媒体の消費に課される消費税を徴収して遊技媒体の貸し出しを行う場合に、「消費税内包貸出要求金額」から当該消費税分の金額が除かれた「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、少なくとも「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数の遊技媒体を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示する点に主たる特徴があり、このようにカード処理ユニットを構成することで、遊技店による消費税の徴収行為を明示しつつ、遊技客から消費税を徴収することができるようにしている。

20

【 0 0 3 3 】

この主たる特徴を具体的に説明すると、本発明に係るカード処理ユニット 5 0 は、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、「遊技機側投出機構」の貸出単位の倍数であり、かつ貸出数に最も近い倍数となる玉数のパチンコ玉を「遊技機側投出機構」に貸し出すように指示するとともに、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示している。

30

【 0 0 3 4 】

例えば、図 2 に示すように、玉貸要求を受け付けた貸出要求金額が「 1 0 0 0 円」である場合 (貸出要求度数が「 1 0 度数」である場合) に、このカード処理ユニット 5 0 は、消費税内包貸出要求金額「 1 0 0 0 円」から消費税分の金額が除かれた消費税抜き貸出要求金額「 9 5 2 . 3 8 円」に相当する貸出数「 2 3 9 個」のうち、「遊技機側投出機構」の貸出単位 (2 5 個 / 回) の倍数であり、かつ貸出数に最も近い倍数となる玉数「 2 2 5 個」 (2 5 個 / 回 × 9 回) のパチンコ玉を「遊技機側投出機構」に貸し出すように指示するとともに、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数「 1 4 個」のパチンコ玉を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示している。

40

【 0 0 3 5 】

このように、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数の遊技媒体を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示することで、遊技媒体の貸出数に変更があったことを明確に示し、遊技店による料金体系の変更 (消費税サービス 消費税徴収) を遊技客に明示することができる。

【 0 0 3 6 】

したがって、上記した従来技術の例で言えば、遊技客に貸し出すべきパチンコ玉すべて

50

をノズルから画一的に投出するのではなく、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示することで、遊技店による料金体系の変更を遊技客に明示することができ、上記した主たる特徴のように、遊技店による消費税の徴収行為を明示しつつ、遊技客から消費税を徴収することが可能になる。

【0037】

さらに、本発明に係るカード処理ユニット50によれば、遊技店による料金体系の変更を明示するために、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示しつつも、貸出数の大半となる玉数を「遊技機側投出機構」に貸し出すように指示するので、消費税を徴収しても「CR機」の特徴であるパチンコ機からの玉貸しを継続して行うことができ、遊技客による遊技機の遊技性能の誤認を防止することが可能になる。

【実施例1】

【0038】

次に、実施例1に係るカード処理ユニットを説明する。なお、ここでは、本実施例1に係るカード処理ユニットの構成を説明した後に、このカード処理ユニットの各種処理の手順を説明する。

【0039】

(カード処理ユニットおよび遊技機の構成)

図3は、実施例1に係るカード処理ユニットの構成を示すブロック図である。同図に示すように、このカード処理ユニット50は、BVユニット51と、表示部52と、入力部53と、カードリーダー(以下、C/Rと言う)54と、通信制御IF部55と、玉投出機構部56と、記憶部57と、制御部58とを備える。

【0040】

このうち、BVユニット51は、紙幣挿入口(図示せず)に挿入された紙幣の金種を識別する紙幣識別機であり、識別した挿入紙幣の金種を制御部58に出力する。なお、挿入紙幣が偽造紙幣である場合には、当該紙幣を返却する。

【0041】

表示部52は、各種の情報を表示するLEDや液晶などの出力表示手段であり、例えば、一度の玉貸操作で受け付ける貸出要求金額または貸出要求度数や、BVユニット51で識別された挿入貨幣の金額などを表示する。なお、本実施例1では、パチンコ機40の残金額表示部43でプリペイドカードの残金額を表示することとするが、本発明はこれに限定されるものではなく、この表示部52で表示するようにしても良いし、これらの表示部52および残金額表示部43の両方で表示するようにしても良い。

【0042】

入力部53は、各種の情報を入力するボタンなどの指示入力手段であり、例えば、一度の玉貸操作で受け付ける貸出要求金額或いは貸出要求度数の設定入力を受け付ける。なお、本実施例1では、パチンコ機40の玉貸ボタン41を介して玉貸要求を受け付けることとするが、本発明はこれに限定されるものではなく、この入力部53で玉貸要求を受け付けるようにしても良い。

【0043】

C/R54は、カード挿入口(図示せず)に挿入されたプリペイドカードや会員カードなどの各種カードに記録された情報を読み込むカードリーダーであり、具体的には、これら各種カードからプリペイドカードの識別情報や会員カードの識別情報を読み込み、該読み込んだ情報を制御部58に出力するものである。

【0044】

通信制御IF部55は、当該カード処理ユニット50と他の装置(例えば、T/C10、プリペイドカード管理T/C20、島コントローラ30およびパチンコ機40などの装置)の間で各種通信の制御を行う処理部である。

【0045】

10

20

30

40

50

玉投出機構部 5 6 は、貸出処理機に設置されるノズル式の玉投出機構であり、任意の貸出単位でパチンコ玉を投出することができる。具体的には、玉貸し処理部 5 8 a による玉貸し指示を受け付けた場合に、この玉貸し指示に対応する玉数のパチンコ玉をノズルから投出する。なお、この玉投出機構部 5 6 は、特許請求の範囲における「処理装置側投出機構」に相当する。

【 0 0 4 6 】

記憶部 5 7 は、制御部 5 8 による各種処理に必要なデータおよびプログラムを格納する格納手段（記憶手段）であり、玉貸し設定テーブル 5 7 a および貸玉数振り分けテーブル 5 7 b を備える。

【 0 0 4 7 】

このうち、玉貸し設定テーブル 5 7 a は、パチンコ玉の貸出設定を記憶するテーブルであり、例えば、図 4 に示すように、消費税の徴収可否「」、消費税の税率「5 %」および投出順序「遊技機優先」などの貸出設定を記憶している。

【 0 0 4 8 】

このように、ノズル式の玉投出機構部 5 6 およびパチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 の投出順序を制御する理由は、かかる投出順序を考慮せずにパチンコ機 4 0 の貯留領域にパチンコ玉を投出すると、パチンコ機 4 0 の上皿の形状によっては、遊技客に不利益をあたえるおそれがあるからである。

【 0 0 4 9 】

これを具体的に説明すると、パチンコ機 4 0 からパチンコ玉を先に貸し出した場合には、後に貸し出されるノズル式の玉投出機構部 5 6 からのパチンコ玉を、先に上皿に敷き詰められたパチンコ玉の上に貯留させることができる反面、パチンコ玉を上皿からあふれさせるおそれがあり、また、ノズル式の玉投出機構部 5 6 から先にパチンコ玉を貸し出した場合には、パチンコ玉を上皿にあふれさせずに貯留させることができる反面、下皿にもパチンコ玉が貯留されるため、パチンコ玉が下皿に置き忘れられるおそれがある。

【 0 0 5 0 】

このため、ノズル式の玉投出機構部 5 6 およびパチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 からのパチンコ玉の投出順序をパチンコ機 4 0 の上皿の形状に応じて制御する必要がある。

【 0 0 5 1 】

例えば、図 6 - 1 に示すように、上皿の底面積が広い場合や上皿の高さが大きい場合には、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に玉貸し指示を行った後に、ノズル式の玉投出機構部 5 6 に玉貸し指示を行う「遊技機優先」を投出順序として設定する。

【 0 0 5 2 】

この場合に、投出順序を「遊技機優先」と設定することとしたのは、上皿からパチンコ玉がこぼれる危険性が少ないことから、一度の玉貸しで貸し出したパチンコ玉を下皿に貯留させずに、上皿に集約して貯留させるためである。

【 0 0 5 3 】

また、図 6 - 2 に示すように、上皿の底面積が狭い場合や上皿の高さが小さい場合には、ノズル式の玉投出機構部 5 6 に玉貸し指示を行った後に、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に玉貸し指示を行う「貸出機優先」を投出順序として採用する。

【 0 0 5 4 】

この場合に、投出順序を「貸出機優先」と設定することとしたのは、上皿からパチンコ玉がこぼれる危険性が高いことから、一度の玉貸しで貸し出すパチンコ玉すべてを上皿に貯留させずに、上皿からあふれるパチンコ玉を下皿に貯留させるためである。

【 0 0 5 5 】

後述する玉貸し処理部 5 8 a では、このようにして玉貸し設定テーブル 5 7 a に記憶された「投出順序」に基づいて、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 およびノズル式の玉投出機構部 5 6 に玉貸し指示を行う。

【 0 0 5 6 】

貸玉数振り分けテーブル 5 7 b は、遊技客に貸し出すべき貸出総数のうち、ノズル式の

10

20

30

40

50

玉投出機構部 5 6 が貸し出すべき玉数と、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 が貸し出すべき玉数との振り分け設定を記憶するテーブルである。

【 0 0 5 7 】

例えば、図 5 に示すように、玉貸要求を受け付けた「貸出要求金額」ごとに、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に指示すべき玉貸指示の「回数」、並びにノズル式の玉投出機構部 5 6 に指示すべき「貸玉数」を対応付けて記憶している。なお、本実施例 1 では、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 は、一回の玉貸指示で「25 個」のパチンコ玉を投出することとする。

【 0 0 5 8 】

これら玉貸設定テーブル 5 7 a および貸玉数振り分けテーブル 5 7 b に記憶される設定情報は、消費税の税率変更時、パチンコ機の遊技機種の入替え時や T / C 1 0 の起動時など任意のタイミングで T / C 1 0 から取得される。

【 0 0 5 9 】

制御部 5 8 は、OS (OperatingSystem) などの制御プログラム、各種の処理手順などを規定したプログラムおよび所要データを格納するための内部メモリを有し、これらによって種々の処理を実行する処理部であり、特に本発明に密接に関連するものとしては、玉貸し処理部 5 8 a を有する。

【 0 0 6 0 】

この玉貸し処理部 5 8 a は、遊技客からの玉貸要求を受け付けた場合に、パチンコ機 4 0 にパチンコ玉を貸し出す処理部である。具体的には、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 の貸出単位の倍数であり、かつ貸出数に最も近い倍数となる玉数のパチンコ玉を玉投出機構部 4 5 に貸し出すように指示するとともに、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 の貸出単位の満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉をノズル式の玉投出機構部 5 6 に貸し出すように指示する。

【 0 0 6 1 】

例えば、図 4 に示す「貸出設定」が玉貸設定テーブル 5 7 a に記憶され、図 5 に示す「振り分け設定」が貸玉数振り分けテーブル 5 7 b に記憶されている場合に、遊技客から貸出要求額「1000 円」の玉貸要求を受け付けたならば、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に「9 回」の玉貸指示を行った後に、ノズル式の玉投出機構部 5 6 に「14 個」の玉貸指示を行う。

【 0 0 6 2 】

この場合、図 1 に示すように、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 によって貸出単位「25 個 / 回」×玉貸指示「9 回」=「225 個」のパチンコ玉が投出された後に、ノズル式の玉投出機構部 5 6 によって「14 個」のパチンコ玉が投出される。

【 0 0 6 3 】

このように、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 の貸出単位の満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉をノズル式の玉投出機構部 5 6 に貸し出すように指示することで、同一の貸出要求金額に対するパチンコ玉の貸出数に変更があったことを明確に示し、遊技店による料金体系の変更（消費税サービス 消費税徴収）を遊技客に明示することができる。

【 0 0 6 4 】

また、遊技店による料金体系の変更を明示するために、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 の貸出単位の満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉をノズル式の玉投出機構部 5 6 に貸し出すように指示しつつも、貸出数の大半となる玉数をパチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に貸し出すように指示するので、消費税を徴収しても「CR 機」の特徴であるパチンコ機からの玉貸しを継続して行うことができる。

【 0 0 6 5 】

さらに、パチンコ機 4 0 の玉投出機構部 4 5 に玉貸指示を行った後に、ノズル式の玉投出機構部 5 6 に玉貸指示を行うことで、一度の玉貸しで貸し出したパチンコ玉を下皿に貯留させずに上皿に集約して貯留させることができ、パチンコ玉が下皿で置き忘れられるこ

10

20

30

40

50

とを防止することが可能になる。

【0066】

また、上皿の底面積が狭いか、或いは上皿の高さが小さいパチンコ機には、ノズル式の玉投出機構部56に玉貸指示を行った後に、パチンコ機40の玉投出機構部45に玉貸指示を行うことで、一度の玉貸しで貸し出すパチンコ玉すべてを上皿に貯留させずに、上皿からあふれるパチンコ玉を下皿に貯留させることができ、パチンコ玉が上皿からあふれることを確実に防止することが可能になる。

【0067】

(各種処理の手順)

次に、本実施例1に係るカード処理ユニットの処理手順を説明する。図7は、実施例1に係るカード処理ユニットの処理手順を示すフローチャートである。同図に示すように、カード処理ユニット50では、プリペイドカードや会員カードなどの各種カードを受け入れた場合、もしくは紙幣を受け入れた場合に、処理が開始されることとなる。なお、ここでは、玉貸設定テーブル57aに図4に示す「貸出設定」が記憶され、貸玉数振り分けテーブル57bに図5に示す「振り分け設定」が記憶されている場合を例として説明する。

10

【0068】

例えば、プリペイドカードまたは会員カードを受け入れた場合(ステップS701肯定)には、C/R54は、プリペイドカードからプリペイドカードの識別情報を読み込み、該読み込んだ情報を制御部58に出力する。

【0069】

そして、制御部58は、プリペイドカードの識別情報をもとに、当該プリペイドカードに価値付けられた残金額をプリペイドカード管理T/C20から取得する(ステップS702)。

20

【0070】

このとき、当該プリペイドカードに残金額があれば(ステップS703肯定)、制御部58は、プリペイドカードの残金額をパチンコ機40の残金額表示部43に通知し、当該残金額を表示させる(ステップS704)。また、当該プリペイドカードに残金額がなければ(ステップS703否定)、C/R54は、このプリペイドカードを返却する(ステップS705)。

【0071】

一方、紙幣を受け入れた場合(ステップS701否定かつステップS706肯定)には、BVユニット51は、挿入貨幣の金種を識別し、該識別した挿入貨幣の金種を制御部58に出力する。

30

【0072】

続いて、制御部58は、BVユニット51によって識別された挿入貨幣の金額を新たなプリペイドカード(内蔵カード)に価値付け(ステップS707)、価値付けられた金額を残金額としてパチンコ機40の残金額表示部43に通知し、当該残金額を表示させる(ステップS704)。

【0073】

より具体的には、挿入貨幣の金額および内蔵カードの識別情報をプリペイドカード管理T/C20に通知し、当該内蔵カードの識別情報に対応する残金額に挿入貨幣の金額分を加算する加算処理をプリペイドカード管理T/C20に行わせて内蔵カードへの価値付けを行う。

40

【0074】

ここで、遊技客から玉貸要求を受け付けた場合、例えばパチンコ機40の玉貸ボタンを介して貸出要求金額「1000円」の玉貸要求を受け付けた場合(ステップS708肯定)には、玉貸し処理部58aは、プリペイドカード管理T/C20に対してプリペイドカードの識別情報の残金額から貸出要求金額「1000円」を減算するよう要求し、プリペイドカード管理T/C20に当該金額の減算を行わせる(ステップS709)。

【0075】

50

続いて、玉貸し処理部 58a は、パチンコ機 40 の玉投出機構部 45 に「9 回」の玉貸し指示を行った後に（ステップ S910）、ノズル式の玉投出機構部 56 に「14 個」の玉貸し指示を行う（ステップ S911）。

【0076】

この場合、図 1 に示すように、パチンコ機 40 の玉投出機構部 45 によって貸出単位「25 個/回」×玉貸し指示「9 回」＝「225 個」のパチンコ玉が投出された後に、ノズル式の玉投出機構部 56 によって「14 個」のパチンコ玉が投出されることとなる。

【0077】

なお、この処理は、パチンコ機 40 の返却ボタン 42 が押下され、プリペイドカードが返却されるか、或いはプリペイドカードの残金額がゼロになるまで、ステップ S708～S711 の処理が回帰的に行われる。

10

【0078】

上述してきたように、本実施例 1 に係るカード処理ユニット 50 によれば、「消費税抜き貸出要求金額」に相当する貸出数のうち、「遊技機側投出機構」の貸出単位に満たずに投出不可能となる端数のパチンコ玉を「貸出機投出機構」に貸し出すように指示することで、遊技店による料金体系の変更を遊技客に明示することができ、遊技店による消費税の徴収行為を明示しつつ、遊技客から消費税を徴収することが可能になる。

【実施例 2】

【0079】

さて、これまで本発明の実施例について説明したが、本発明は上述した実施例以外にも、上記特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施例にて実施されてもよいものである。

20

【0080】

また、実施例 1 では、消費税の税率を「5%」とした場合の実施例について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、消費税の税率が任意の税率である場合にも同様に適用することができる。

【0081】

なお、実施例 1 では、パチンコ機 40 の玉投出機構部 45 から、当該玉投出機構 45 の貸出単位の倍数であり、かつ貸出数に最も近い倍数となる玉数のパチンコ玉を貸し出す実施例について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、当該玉投出機構 45 の貸出単位の倍数であれば、必ずしも貸出数に最も近い倍数である必要はない。すなわち、玉投出機構 45 から貸し出す玉数を減らす場合には、ノズル式の玉投出機構部 46 からその分の玉数を貸し出すようにすれば良い。

30

【0082】

例えば、本発明では、ノズル式の玉投出機構部 56 を着脱可能に構成し、消費税徴収時のみにカード処理ユニット 50 に取り付けようにしても良いし、また、ノズル式の玉投出機構部 56 に故障などのトラブルが生じ、調整分のパチンコ玉をノズルから払い出せない場合には、消費税の徴収を行わずに、パチンコ機 40 の玉投出機構 45 から「消費税抜き貸出要求金額」に相当する玉数のパチンコ玉すべてを貸し出すようにしても良い。

【0083】

また、本実施例において説明した各処理のうち、自動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を手動的におこなうこともでき、あるいは、手動的におこなわれるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的におこなうこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

40

【0084】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意

50

の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。さらに、各装置にて行なわれる各処理機能は、その全部または任意の一部が、CPUおよび当該CPUにて解析実行されるプログラムにて実現され、あるいは、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現され得る。

【産業上の利用可能性】

【0085】

以上のように、本発明に係る台間装置は、遊技店が効率的に遊技客から消費税を徴収する場合に適している。

【符号の説明】

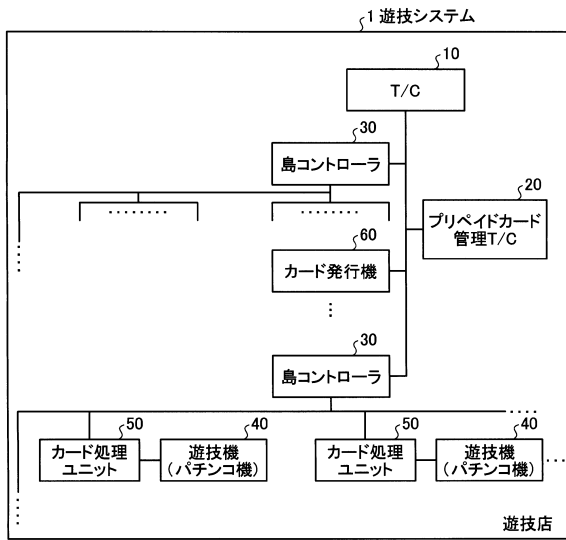
【0086】

- 1 遊技システム
- 10 T/C(ターミナルコントローラ)
- 20 プリペイドカード管理T/C
- 30 島コントローラ
- 40 遊技機(パチンコ機)
- 50 カード処理ユニット
- 51 BVユニット
- 52 表示部
- 53 入力部
- 54 C/R(カードリーダー)
- 55 通信制御IF部
- 56 玉投出機構部
- 57 記憶部
- 57a 玉貸設定テーブル
- 57b 貸玉数振り分けテーブル
- 58 制御部
- 58a 玉貸し処理部

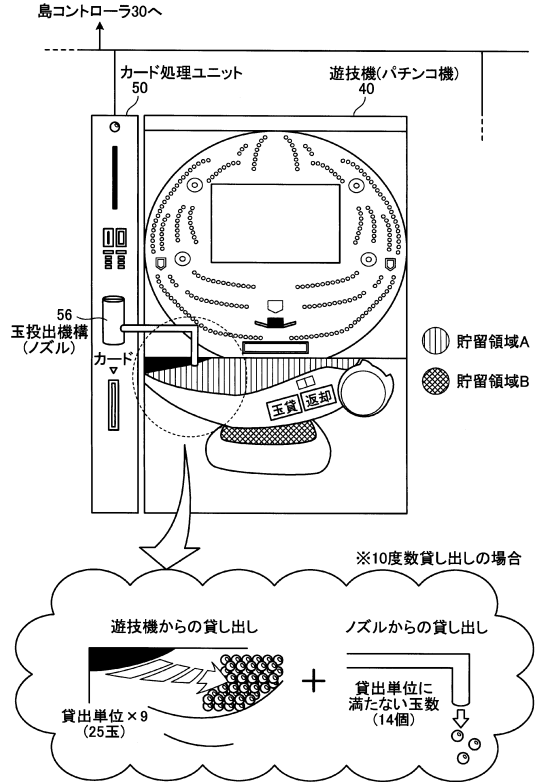
10

20

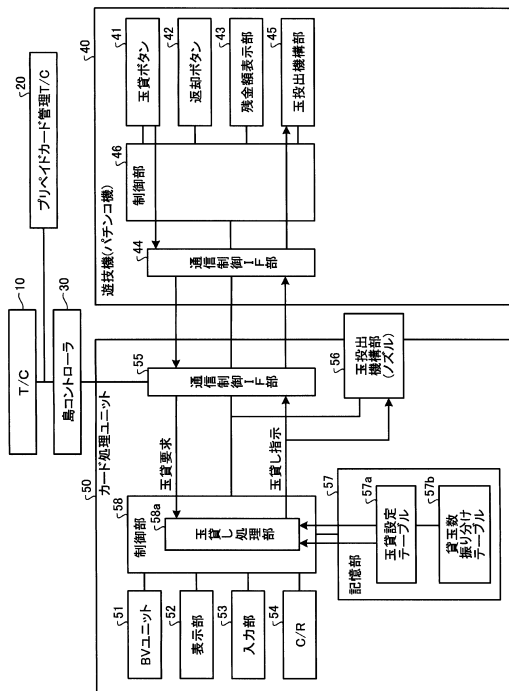
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

玉貸設定テーブル
57a

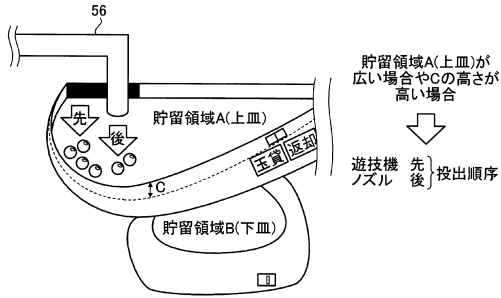
消費税の徴収可否	税率	投出順序	...
○	5(%)	遊技機優先	...

【図5】

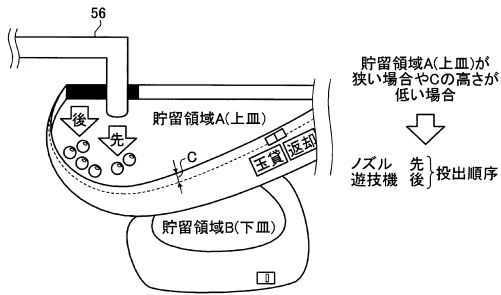
貸玉数振り分けテーブル
57b

貸出要求金額	遊技機への玉貸し指示の回数	ノズルからの貸玉数
100(円)	1(回)	0(玉)
⋮	⋮	⋮
500(円)	4(回)	20(玉)
⋮	⋮	⋮
1000(円)	9(回)	14(玉)
⋮	⋮	⋮

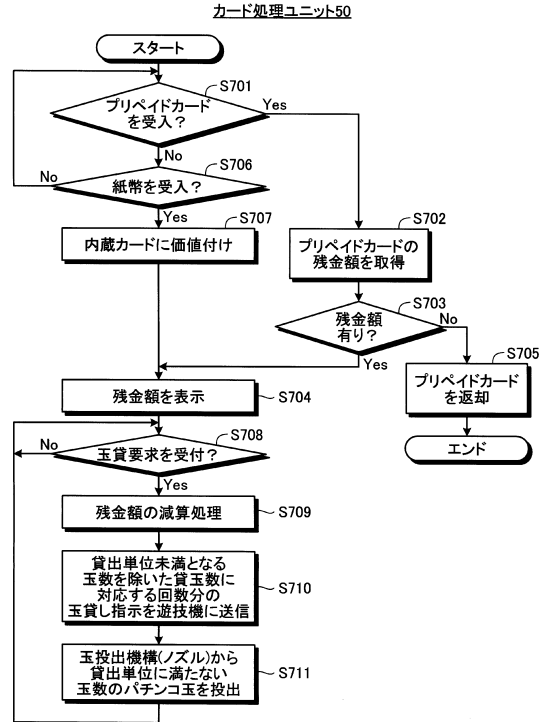
【図6-1】



【図6-2】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-348972(JP,A)
特開2002-095849(JP,A)
特開2001-096054(JP,A)
特開2001-190808(JP,A)
特開2000-140394(JP,A)
特開2002-315937(JP,A)
特開平09-271576(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F7/02